

## 第 9 期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本方針及び施策の方向性について(案)

### 1 基本方針について

日本における高齢者の人口推計は、65歳以上人口は令和22年を超えるまで、75歳以上人口は令和37年まで増加傾向が続き、要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は令和17年に全国で1,000万人を超え、令和42年頃まで増加傾向が続くことが見込まれます。一方で、生産年齢人口については減少していくことが見込まれています。

これまでの茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下「計画」という。）では、第5期計画より進めてきた「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを推進しており、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる令和7年の茅ヶ崎市の高齢者の状況や介護需要等を見据えて第6期から第9期までの期間において中長期的な視野をもって施策を展開してきました。「地域包括ケアシステム」は高齢化に伴う医療や介護の需要増に備えるために、病院や施設から「在宅」への大きな転換を図り、住み慣れた地域の中で最後まで自分らしい生活ができるようにと、地域の包括的な支援・サービス提供体制として、令和7年を目途に構築を推進しています。併せて、核家族化や少子化、社会の担い手の多様化等の社会構造変化により、「家族介護」から「社会介護」への需要に対応する観点からも、「地域包括ケアシステム」は超高齢社会の重要な受け皿となっています。

第8期計画期間中は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、事業展開にあたり大きな制約を受けていましたが、コロナ禍を乗り越えた第9期計画においては、ニーズを基本に事業を復活させるとともに、コロナ禍の教訓を踏まえてICT活用の観点を取り入れます。

第9期計画期間中には団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる令和7年を迎え、いわゆる「2025年問題」として課題となっていた状況に直面することから、これまでの計画の総仕上げを行うタイミングとなるため、第7期及び第8期計画の基本方針を継承し、令和7年以降の社会情勢への対応と、その先の令和17年には団塊の世代が要介護認定率や介護給付費が急増する85歳に到達することを見据えて策定します。

また、茅ヶ崎市はWHO（世界保健機関）が主導する高齢者に優しい地域づくりに取り組むグローバルネットワーク「エイジフレンドリーシティ」に平成30年度から参加しており、その行動計画として、県を通してWHOに「第8期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を提出していました。その進捗管理として第8期計画の振り返りを行うとともに、第9期計画においてもWHOの提唱するトピックを取り入れ、「エイジフレンドリーシティ」の行動計画として位置付けます。

さらに、令和12年度までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を各基本方針に取り入れます。

## 第9期計画における6つの基本方針（案）

### 基本方針1 高齢者の多様な生きがいのづくりの支援

- 高齢者が地域でいきいきと生活することができるよう、趣味の活動や生涯学習、社会参加などを促すための支援を行います。
- 活動機会や情報の提供に加え、活動の拠点となる施設の維持管理や、各種活動の場を確保することに取り組みます。

### 基本方針2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

- 高齢者がいつまでも元気で生活できるよう、日常の中での健康づくりや、介護予防に関する取り組みの充実に努めます。

### 基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

- 高齢者が安心して暮らせるまちを目指し、住環境の整備、防犯や交通安全対策、災害等の緊急時への備え、各種相談対応の充実などを推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域に住み続けることができるよう、住まいの確保に対して取り組みます。

### 基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり

- 高齢者を地域で支えていくことが求められているなか、地域に存在する多様な主体の連携や基盤の整備を通じ、高齢者を地域が支える体制の強化に取り組みます。
- 高齢者に分かりやすい情報の発信に努めていき、高齢者の在宅での生活を支援するためのサービスを提供します。

### 基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり

- 認知症の予防に努めるとともに、認知症の症状が現れた後も地域で生活できるよう、認知症に対する周囲の方々の正しい理解の促進や、認知症高齢者を支えるための体制の充実に努めます。

### 基本方針6 介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス事業の充実

- 要支援及び要介護の認定者が介護保険及び介護予防・生活支援サービス事業の利用を通じて、自立した日常生活を送れるように、サービスの充実に取り組みます。

## 2 施策の方向性について

第8期計画策定にあたり、各基本方針に基づく方向性については、上位計画である茅ヶ崎市総合計画の前期実施計画と整合性を図ることを想定していました。ところが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行と、社会経済情勢が急速に不透明になる中で、将来を予見することが難しかったことから、前期実施計画については、策定を2年間延期して令和5年度から令和7年度までを計画期間としました。そのため第8期計画期間中（令和3年度から令和5年度）に、実施計画の策定から外れていた期間（令和3年度、令和4年度）が生じることから、市の方針により個別の事業を掲載していませんでした。

第9期計画策定にあたり、施策の方向性については基本的に第8期計画を踏襲しながら、高齢化と現役世代の減少が顕著になる社会情勢を見据え、「誰かが担う」のではなく、「誰もが担う地域づくり」の視点に立って施策展開を行います。また、実施計画の策定期間内であることから、個別の事業を掲載します。

施策の方向性の設定においては、第8期計画に掲げていた内容を整理し、意味合いが近い項目をなるべくまとめ、基本方針に対してより分かりやすくなるよう努めました。また、基本方針5「認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり」について、新たに施策の方向性6として「認知症本人と家族を支える取組の推進」を新設しました。

【基本方針1】 高齢者の多様な生きがいがづくりの支援

第7期	第8期	第9期
＜施策の方向性＞		
1 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援	1 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援	1 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援
2 趣味、レクリエーション、生きがいがづくりの支援	2 趣味や生きがいがづくりの支援	2 趣味や生きがいがづくりの支援
3 生涯学習の促進	＜1＞に統合	3 就労支援の充実
4 世代間交流の促進	＜2＞に統合	
5 就労支援の充実	3 就労支援の充実	

【基本方針2】 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

第7期	第8期	第9期
＜施策の方向性＞		
1 健康づくり、健康増進	1 健康づくり、健康増進	1 健康づくり、健康増進
2 介護予防のための効果的な取組の支援及び介護予防に対する意識の啓発	2 介護予防の取組支援及び介護予防に対する意識の啓発	2 介護予防の取組支援及び介護予防に対する意識の啓発
3 生活支援サービスの充実・強化	基本方針4に移動	

【基本方針3】 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

第7期	第8期	第9期
＜施策の方向性＞		
1 高齢社会に対応した住環境づくり	1 高齢社会に対応した住環境づくり	1 高齢社会に対応した住環境づくり
2 安心・安全なまちづくり	2 安心・安全なまちづくり	2 安心・安全なまちづくり
3 災害に強いまちづくり	3 災害に強いまちづくり	3 災害に強いまちづくり
4 高齢者の住まいの確保	4 高齢者の住まいの確保	4 高齢者の住まいの確保

【基本方針4】 地域における高齢者の支援体制づくり

第7期	第8期	第9期
＜施策の方向性＞		
1 地域の相談窓口の周知と機能強化	1 地域の相談窓口の周知と機能強化	1 地域の相談窓口の機能強化 ※「周知」を基本方針4の施策の方向性6に統合
2 地域における見守り及び支援体制づくりの推進	2 地域力を活かした見守り及び支援体制づくりの推進	2 地域力を活かした見守り及び支援体制づくりの推進
3 高齢者を介護している方に対する支援	3 生活支援サービスの充実・強化	3 生活支援サービスの充実・強化
4 高齢者の権利擁護	4 高齢者の権利擁護	4 高齢者の権利擁護
5 在宅医療及び医療と介護の連携の推進	5 在宅医療及び医療と介護の連携の推進	5 在宅医療及び医療と介護の連携の推進
	6 高齢者への分かりやすい情報の提供	6 高齢者への分かりやすい情報の提供

【基本方針5】 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり

第7期	第8期	第9期
＜施策の方向性＞		
	1 認知症の予防に向けた取組の充実強化	1 認知症の予防に向けた取組の充実強化
1 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組	2 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組	2 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組
2 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発	3 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発	3 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発
3 認知症に関する相談窓口の充実強化	4 認知症に関する相談窓口の充実強化	4 認知症に関する相談窓口の充実強化
4 認知症高齢者の支援体制づくり	5 認知症高齢者の支援体制づくり	5 認知症高齢者の支援体制づくり
		6 認知症本人と家族を支える取組の推進

【基本方針6】 介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス事業の充実

第7期	第8期	第9期
＜施策の方向性＞		
1 保険給付等の見込量の設定	1 保険給付等の将来見通し	1 保険給付等の将来見通し
2 介護保険施設等の整備	2 介護保険施設等の整備目標の設定	2 介護保険施設等の整備目標の設定
3 給付の適正化と人材育成	3 給付適正化の推進	3 給付適正化の推進
4 介護保険事業者への支援	4 介護事業者への支援	4 介護事業者への支援
5 制度周知のための取組	基本方針4<6>に統合	5 保険人材の確保・定着、業務効率化への取組
6 保険給付等と介護保険料	5 保険人材の確保・定着、業務効率化への取組	

### 3 第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査結果を踏まえた事業の展開に当たって

第9期計画を策定するにあたり、高齢者等の健康や生活の状況、介護保険サービスの利用意向や要望等を把握するために、基礎資料として令和4年度にアンケート調査を実施しました。調査は以下の4つのカテゴリーに分けて行われ、それぞれの調査結果から得られた傾向において、検討が必要な事項を提示しました。

今回の調査につきましては、アンケート調査期間が新型コロナウイルス感染症の流行下にあったため、その影響が色濃く出ていますが、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行した事も踏まえ、アンケート結果の効果的な活用に努めます。

#### 一般高齢者個別調査

社会参加の状況や外出頻度の結果に新型コロナウイルス感染症が影響を与えたと考えます。社会参加についての調査において、「何もしていない」と回答した割合が前回調査時では35.3%でしたが、今回の結果では43.5%に増加しました。また、外出頻度の調査では、週に1回以下の割合が、前回調査時では4.6%でしたが、今回の結果では8.9%に増加しており、その理由については新型コロナウイルス感染症が多くあげられました。コロナ禍以前の水準まで戻すなど、高齢者の社会参加促進が必要と考えます。

また、スマートフォンやパソコン等のインターネット閲覧機器に関する調査では、「所有している」と回答した割合は80.5%と高い水準にあり、特に前期高齢者(65～74歳)の所有割合は89.8%という結果でした。このことから、インターネットによる情報発信を充実しつつ、それらの機器を所有していない方々や、所有していても十分に使いこなせない方々への配慮も合わせて施策の周知啓発を効果的に行う必要があると考えます。

#### 要介護・要支援認定者個別調査(在宅)

施設等への入所・入居の検討状況に関する調査では、「入所・入居は検討していない」と回答した割合は73.3%であり、在宅生活の継続を希望する人が7割以上となりました。

また主な介護者について、「主な介護者が不安に感じている介護などがある」と回答した割合は62.0%、具体的には「外出の付き添い、送迎等」「認知症状への対応」が上位を占めており、介護者負担の軽減に向けた支援が必要と考えます。

また、主な介護者の今後の働き方では、仕事と介護の両立を「問題なく、続けていける」割合は23.9%であり、引き続き、仕事と介護の両立を続けていけるような支援が必要と考えます。

#### 要介護・要支援認定者個別調査(施設)

施設に入所した理由に関する調査では、介護療養型医療施設・介護医療院においては「継続的な医療的なケアが必要なため」、それ以外の施設は「入所した方が安心だったため」となっており、サービス満足度もどの施設とも8割以上となっていました。現在の生活の場について「今の施設でこのまま暮らし続けたい」と回答した割合が全体で75.5%、入所施設別では特別養護老人ホームが最も高くなっていました。施設サービスを利用する事情を意識しながら、終の棲家として、介護施設で看取られる高齢者の割合は全国でも10%を超えている状況を踏まえ、中重度の要介護者の生活

を支えるために必要な施設サービスとして、医療ケアや看取りなども含め、引き続き質の高い介護サービスの提供が必要と考えます。

#### **介護予防・日常生活圏域ニーズ調査**

外出を控えている割合が、前回調査時では 13.2%でしたが、今回の結果では 29.6%に大きく増加し、その理由として新型コロナウイルス感染症が多くあげられていました。その一方で、健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加者としての参加意向は前回調査に比べて微増（前回 54.4%→今回 56.0%）、また企画・運営のお世話役としての参加意向も同様の傾向（前回 29.1%→今回 31.6%）となっており、積極性のある高齢者等が一定数存続している事が分かります。

このことから、外出頻度を増やしていくための方策と、主体的な活動への参加を増やしていくための施策展開が必要と考えます。